

Ⅱ 区役所の目指すべき姿

本市のまちづくりの基本コンセプトである「世界に誇れる『まち』」の実現には、子どもからお年寄りまで、様々な人が温かみのある生活を営めるコミュニティを再生し、人々が住んでいる地域に誇りと愛着を持ち、これからも住み続けたいと思う「まち」にしていくことが重要です。

こうした地域づくりを進めていくため、これからの区役所には、市民の日々の暮らしを支え、信頼に応えていくとともに、市民の主体的な活動を支援し、地域づくりを積極的に推進していくことが求められています。

このため、次の2項目を区役所の目指すべき姿として掲げ、区長のリーダーシップのもと、区役所機能の強化に向けた各種の取組を推進します。

1 市民の暮らしを支え、市民に信頼される区役所

市民が気持ち良く区役所を利用し、安心して諸手続や各種相談・サービスを受けることができるよう、市民目線に立った行政サービスを提供します。

2 市民を支援し、共に地域づくりを推進する区役所

市民が主体となり、まちづくり活動に取り組むことができるよう、支援を充実させます。また、区の実情や地域の特性に応じた事業を展開し、市民ニーズにきめ細かに対応します。

◆ 「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」

平成23年12月に公表した、本市が目指すべき「まち」の姿と、その実現に向けた基本的な考え方を示した市政運営に当たっての基本コンセプトで、次の3つの柱で構成されています。

- ◎ 活力にあふれにぎわいのあるまち
- ◎ ワーク・ライフ・バランスのまち
- ◎ 平和への思いを共有するまち